

特定非営利活動法人 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ
〒132-0033 東京都江戸川区東小松川3-35-13-204
TEL/FAX:03・3654・9188 E-mail:info@sokuon-net.org

巻頭言・エネルギー基本計画は正しく見直せ



6月29日、大飯原発再稼働の撤回を求めて首相官邸前で抗議する市民たち。警察発表でも1.7万人が集まった。

エネルギー基本計画は、エネルギー政策の基本的な方向性を示すためにエネルギー政策基本法に基づいて政府が策定するものです。03年にはじめて策定され、一昨年6月に第二次改定が行われました。この第二次計画はゼロ・エミッション電源（原発と再生可能エネルギー）の比率を30年までに約70%とする目標を掲げています。

この第二次計画は福島第一原子力発電所の事故によって破綻したこと、菅直人首相（当時）が昨年5月に計画の見直しを表明し、同年6月には国家戦略担当相を議長とするエネルギー・環境会議が閣内に設置されました。この第2回会議では「原発への依存度低減のシナリオを描くことが「戦略の基本理念」として打ち出されています。ところが、9月に野田佳彦首相にか

わり、その翌月に有識者による「総合資源エネルギー調査会基本問題委員会（通称「基本問題委員会」）が資源エネルギー庁につくられたことから、原子力ムラの反撃が始まりました。山地憲治・地球環境産業技術研究機構理事・研究所長の35%をはじめ、25% 榊原定征・東レ会長など4名）、20% 寺島実郎・日本総合研究所理事長など4名と、高い原発比率が掲げられたのです。これには飯田哲也・環境エネルギー政策研究所所長や、大島堅一・立命館大学教授らが反発しました。建設後40年での廃炉を考えれば、そのような数字は新規建設がなければ達成できないからです。しかし、脱原発派は委員25名中8名であり、基本問題委員長は原子カムラ寄りの三村明夫・新日鐵会長、会議の運営は資源エネルギー庁です。今年6月19日の第27回基本問題委員会では、30年度の原発比率を0%、約15%、約20%、25%の3つにまとめられませんでした。6月29日「再稼働反対」を叫ぶ20万人の市民が首相官邸を取り囲む中でひ

もくじ

- 巻頭言・エネルギー基本計画は正しく見直せ **1**
- シリーズ・脱原発の道しるべ (第1回) エネルギー市民協会の試み **2**
- 高濃度の黒い物質のこと **4**
- 原発の是非を決めるのは **5**
- 『第4の革命』上映会を開催 **6**
- 環境8行ニュース **7**
- ゴジラの恐怖と『ハルナのちから』/新刊紹介/活動日誌 **8**

(文責:広報委員・山田岳)

ゴジラの恐怖と『ハルナのちから』

ハルナのちから



●子どもの頃、テレビ画面いっぱいに火をふくゴジラを見て、あまりの迫りに泣いてました。細かいストーリーはよく覚えていないけど、「放射性物質であんな怪物ができた。こりゃ、うちの街に来たら大変だ」と本気で感じたのです。大人になって、火だと思っていたのは放射能を含む白熱光だと知りよけい鳥肌がたちました。

●そんな、かわいい女の子だった私も、大人になり幸運にも命を宿す事に。日々、大きくなっていくお腹をみながら、この子の未来が素敵であって欲しいと願う反面、3・11以降の原発事故の影響は東京まで及び、本当に五体満足で産まれてくれるのか不安な毎日でした。

●ちょうどその頃、足温ネットで作る環境の絵本を書かせてもらうことになり、子供たちに興味をもってもらうには、教科書的なお話しではなく、奇想天外なストーリーが良いと思い、自分が子供の頃、強烈に印象づけられたゴジラと絶滅したドードー鳥をくっつけて、「ゴジドー」という生き物を登場させました。

●当初は、もっと不気味な生き物をイメージしてたけど、イラストレーターの古林さんが、愛嬌のあるゴジドーに仕上げてくださいました。最近ブームの「くまモン」に負けにくいゆるキャラです。

●主役のハルナとはじめは、このゴジドーに未来の世界で出会ってしまいます。

いったい、このゴジドーはどうして生まれたんでしょう。そして絵本の中の未来はどうなっているのか。地球温暖化のしくみや影響、放射能の怖さ、その解決のヒントを含んだ物語になっている『ハルナのちから』。

●子供たちが、地球温暖化とエネルギーを楽しく考えるきっかけになると思うので、是非、活用してください！

●私もこの本が出版された時を同じくして、元気に生まれた息子にさっそく読み聞かせてます。反応は「あー、うー」だけですが、この子たちの未来に幸多かれ。

添田 亜紀

環境絵本『ハルナのちから』

- ・文: 添田亜紀 / 絵: 古林いつ子 / デザイン: スガヨシオキ
- ・監修: 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ
- ・印刷: 三栄美術印刷
- ・頒価: 300円 (送料実費相当分)
- 購読を希望される方は足温ネット事務局まで
E-mail info@sokuon-net.org FAX 03-3654-9188

足温ネット活動日誌

- 03.15 第10回運営委員会
- 03.25 伊勢原の環境を考える会・学習会に出講
- 04.04 東京・生活者ネットワーク「エネルギーシフト勉強会」に出講
- 04.13 直接請求を成功させる会・江戸川「直接請求のココロ」に参加
- 04.21 原発都民投票を成功させる会・調布に出講
- 04.30 足温ネット合宿(第1回運営委員会)
- 05.07 足温ネット理事会
- 05.11 家庭のCO2削減・意見交換会に出席
- 05.12 ボトムアップ型エネルギー供給システムの構築可能性に関する研究について打ち合わせ
- 05.19 足温ネット2012年度定期総会(第2回運営委員会) 映画『第4の革命』上映会
- 05.26 メイク・ザ・ルール関東ミーティングに参加
- 05.30 市民セクター政策機構とエネルギー事業について懇談
- 06.02 環境フェア2012に出展
- 06.16 仙林寺・寺子屋で省エネゲームミニ版「福島おひさま連合」事務局の森繁雄さんと懇談
- 06.18 さようなら原発江戸川連絡会・講演会「プロメテウスの罠」に参加
- 06.26 第3回運営委員会

新刊のご紹介



なぜメルケルは「転向」したのか
ドイツ原子力40年戦争の真実
熊谷徹・著 / 日経BP社
268頁

福島原発事故を受けて、原発の全廃を打ち出したドイツ。それを決めたのは、東ドイツ出身で科学者でもあったメルケル首相でした。そもそも原発には肯定的で、社民党政権時代に打ち出した30年後の原発停止を緩和する方向にあった彼女が、なぜそのような決断をするに至ったのか？その背景には、40年にわたる政策議論がありました。チェルノブイリ事故を受けながら、原発肯定派と原発反対派は議論を重ねてきたのです。今回の決定では、技術的な側面からではなく倫理面が大きく影響したそうです。日本が、原発から脱するには経済や技術的な議論ではなく倫理が求められるのではないのでしょうか。



シリーズ・脱原発のみちしるべ◆第1回◆

エネルギー市民協有の試み

事務局長・山崎求博

昨年、私たちは「3・11がもたらしたものと題して、東京電力・福島第一原発事故によって明らかになったエネルギー政策の問題点を3回にわたって取り上げてきました。今回からは、再生可能エネルギーや省エネの推進など脱原発に向けた動きを紹介していきたいと思えます。第1回目は、エネルギーを市民で協有する動きについてです。

●電力不足をまねいた独占状態

昨年の夏、36年ぶりに電力使用制限令が発令されました。その根拠となったのは、政府「エネルギー・環境会議」が示した9・6%の電力不足です。しかし、今年1月、この数字がある条件の下での数字であることが分かりました。原発7基分の発電能力を持つ再生可能エネルギーがカウントされていなかったり、火力発電所の定期検査による停止期間を8月に設定してみたり、電力会社が大口需要家と結んでいる「電力需給契約」による調整分を考慮していない、などです。これは、エネルギーの供給が電力会社

による独占状態にあるといういびつな構造が生み出したものと言えます。電力会社以外の電源や電力会社自身が持つ可能性に目をつぶってしまったのです。同じことは、関西電力管内の大飯原発3・4号基の再稼働問題でも現れています。管内における夏の電力不足分は、最初に発表された数字から日を追うごとに減つていきましたが、それでも大飯原発が再稼働すれば電力不足は無いとされ、再稼働に否定的であった関西広域連合の知事たちも地元経済界の圧力を受け、事実上容認する姿勢に転じてしましました。

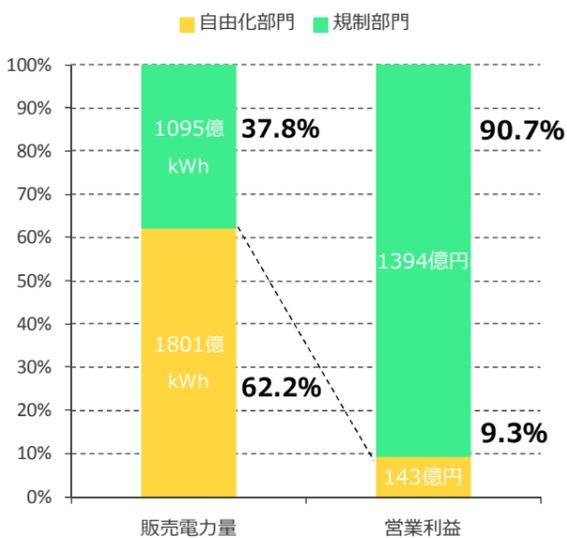
エネルギー供給の脆弱さが明らかになる中で、都内の自治体では電力供給先を電力会社からPPS(新電力)に切り替える動きが進んでいます。豊島区が導入した「出光グリーンパワー」のように供給電力が再生可能エネルギー中心であれば良いのですが、電力会社よりも電気料金が安い代わりにCO2排出量の多い石炭火力で発電していたり、発電能力の限界から対応しきれないなど課題もありま

す。また、公共性の高い電力会社に対して、営利を追求する企業は、採算性が無くなれば事業から撤退してしまいうリスクもあります。

●エネルギーを市民の手に！

エネルギーを選ぶという点では、日本では電力の一部自由化によって企業などの大口需要家は電力会社を選べるようになりましたが、私たち市民については自由化されていません。さらに、電力会社の営業利益の9割までを家庭部門が負担していることが明らかになりました。【右図参照】

東京電力の料金部門別販売電力量と営業利益



元気力発電所平井店がオープン！

都内でリユースショップを運営するNPOエコメッセが、江戸川区内に2店舗目となる元気力発電所・平井店をオープンしました。JR平井駅南口から徒歩2分です。ぜひ、来てください。



江戸川区平井3-24-13
TEL:03-5875-0097



藤村修官房長官は20日の記者会見で、枝野幸男経済産業相が関西電力大飯原発3、4号機以外の再稼働は「原子力規制庁の発足を待つべきだ」と発言したことについて「規制庁つうぬん」という確認は一切していない」と述べた。今夏までにほかの原発の再稼働は困難という枝野氏の見通しを打ち消した形だ。

大阪府市特別顧問で元経済産業省官僚の古賀茂明氏が、17日に放送された民放のテレビ番組で、関西電力が大飯原発3、4号機を再稼働するために電力不足の状態を作り出すとして、「停電テロまでいくんじゃないか」と発言したことが19日、分かった。関電はホームページで反論している。

関西電力・大飯原発3、4号機の再稼働問題で、政府に慎重な判断を求める民主党の国会議員の署名が4日、1200人を超えたことが明らかになった。再稼働を近く最終決定したい野田佳彦首相に、身内の与党から不満が噴出した。署名は「今夏は発電などで乗り切ることが国民の大部分の考え方」と指摘している。

脱原発を掲げる全国の中小企業の経営者組織「エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議」の鈴木悦介世話役代表(鈴廣かまぼこ副社長)が16日夜、高崎市内で開かれたドキュメンタリー映画の上映会で挨拶し、「企業も家庭も正しい技術と情報で取り組めば、我慢せずに2割は節電できる」と訴えた。

●省エネ法改正案を閣議決定

省エネ法改正案が閣議決定され、通常国会に提出された。主なポイントは、①電力ピークの需要家側における対策、②建築材料等に係るトップランナー制度。この中で、電力需要ピーク時の系統電力の使用を低減する取組を行った場合に、その取組みが評価される仕組みを構築する(こと)となっている。

●脱原発をめざし首長会議が設立

東京電力福島第1原発事故を受け、原発に依存しない社会づくりを主張する地方自治体の首長らによる「脱原発をめざし首長会議」が28日、都内で設立総会を開き、政府が策定する新たなエネルギー基本計画に「原発ゼロ」を盛り込むことを求める決議を採択した。会員には市町村長(元職含む)約70人が名を連ねる。

●電力小売 完全自由化へ

経済産業省の「電力システム改革専門委員会」(委員長 伊藤元重・東大教授)は18日、電力小売りに関する家庭向けを含め、全面的に自由化することを一致した。「総括原価方式」も撤廃し、電力業界に競争原理を導入する。電力会社の発電事業と送配電事業の分離など電力自由化も加速する。

●25%削減公約撤回が不可避

環境省の中央環境審議会は8日、20年時点の6つの選択肢案をまとめた。国内対策で削減できる割合は、最大でも1990年比15%。日本の国際公約「20年1990年比25%削減」だが、排出量購入分や森林吸収分を含めても最大5%程度と見込んでおり、公約撤回は不可避の情勢だ。

●東京電力がブラックプラネット賞

世界で最も環境破壊を行った企業に毎年「ブラックプラネット賞」を贈っているドイツの環境団体「エナトン」が25日、福島市で記者会見し、福島第1原発事故を理由に東京電力に昨年の賞を贈ると発表した。27日の株主総会で、黒く汚れた地球儀をトロフィーとして手渡す考えだ。

●長野県、自然エネ自給めざす

長野県における今後の地球温暖化対策に関する長期ビジョンや戦略、効果的な政策について取りまとめた提言書が、長野県地球温暖化対策戦略検討会から知事に提出された。最終エネルギー消費量は50年に最大マイナス50%、自然エネルギー発電設備容量が最大プラス50%という数値目標が示された。

●ツイッター発言で辞職勧告決議

神奈川県湯河原・真鶴町町の家庭ごみの焼却灰の受入れが奈良県の業者から拒否された問題で、真鶴町議会は27日、村田知章町議の辞職勧告決議を賛成多数で可決した。ツイッターに「関東の焼却灰は放射能汚染度が高く、少なくとも県内処理すべきだ」などと書き込んだことが受け入れ拒否を誘発したとしている。

●資料を原発推進側へ事前配布

原子力発電所から出る使用済み核燃料の処理方法を検討していた内閣府原子力委員会の小委員会が、経済産業省や電力事業者ら原発推進側の関係者を集めた勉強会を昨年10月以降、計20回以上開き、4月の勉強会では処理方法別の評価をまとめた報告書原案を事前配布していたことが24日分かった。

●県委員会が傍聴者締め出し

関西電力大飯原発3、4号機の安全性を検証した10日の県原子力安全専門委員会で、再稼働手続きの進展を懸念した傍聴者らが「再稼働して責任を取れるのか」などと抗議し、県側と押し問答になった。会議室前に警察が出動するなど物々しい雰囲気包まれ、県は一般傍聴者を閉め出して委員会を開いた。

●市議会がエネルギー条例を可決

鎌倉市議会は28日本会議を開き、議員提案された「省エネルギー推進および再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」を可決した。条例案は10条からなり、前文で脱原発を掲げ、市に対して、市民への支援や産業育成、エネルギー基本計画の策定、施策の策定に対する市民の意見反映などを求めている。

●温室効果ガスは前年比増

環境省は、10年度の温室効果ガス排出量(確定値)を発表した。それによれば、10年度の排出量は、前年度比4.2%増加の12億5千8百万トンとなり、京都議定書基準年比で0.3%減となった。原因として、リーマンショック後の景気後退からの回復、猛暑厳冬により電力消費増などを挙げている。

●コミュニケーション不足認め

国会の「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」は16日、昨年3月の事故当時経済産業次官だった松永利夫氏から参考人聴取を行った。松永氏は事故直後、海江田経済産業相(当時)との連携についても、「十分なコミュニケーションができていなかった」という批判はあり得る」と認めた。

●敦賀市長「原発比率30%必要」

30年をめざす国内総発電量に占める原発比率を0.25%の4つの選択肢に絞った経済産業省総合資源エネルギー調査会の報告書について、福井県敦賀市の河瀬市長は29日、「基幹電源として30%くらいにしないと国としてやっていけない」と述べた。また、日本原電敦賀原発3、4号機の増設が必要との考えも示した。

●ガストで電気自動車充電

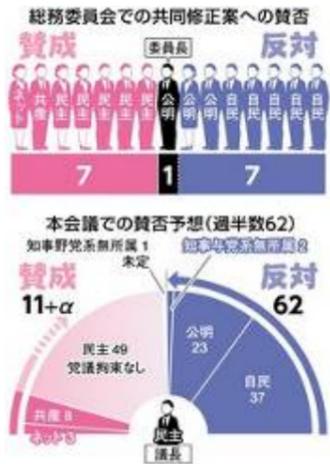
すかいらくは、ファミリーストラ「カスト」の駐車場で、電気自動車の充電を無料できる取り組みを始めた。来店客が対象だが、緊急時は来店客でなくても使える。無料で充電器を使えるのは、神奈川県、埼玉、京都、奈良、滋賀の9店舗。今後5年間でグループ約900店舗まで拡大する予定という。

●4号機プールで冷却装置停止

東京電力は、福島第1原発4号機の使用済み燃料プールの水を冷却する装置で警報が鳴り、自動停止したと発表した。東電や経済産業省原子力安全・保安院によると、警報が鳴ったのは30日午前6時25分ごろ。冷却装置のポンプが動かなくなり、モーターを制御する非常用電源装置が故障した可能性があるという。

●都議会各会派の意見

民主党副委員長は、「原発都民投票は、都民が議論し、意思表示する重要な機会。政策フォーラムやコンセンサス会議を行うなどし、住民自治を回復することが求められている。民主主義のあり方が問われる中、課題解決への提言となることし、自民党は、「重く受け止めているが、立地自治体の経済と原発は切り離せない。都民が一方的にこれこれの恩を仇で返すものであり、容認できない。住民投票をやつて原発の安全が増すわけではなく、今夏の電力不足が解消されるものでもない」、公明党は、都側へ具体の質問をするのみで意見は述べず「新しい原発を認めない、再稼働は安全性が認められてから、安全・安心のエネルギー政策の確立を」とする党の姿勢を述べるにとどまりました。共産党は、条文の中にある罰則規定については問題ありとしながらも、「都民投票は都民的な討論を広げる一方法である」と、賛成の立場を示しました。生活者ネットワーク・みらいは、「福島第一原発事故の影響は、立地自治体のみ被害にとどまらない



い。専門家への不信もあり、様々な場面で広範に議論することが必要。都民投票に向けたプロセスにおいて民主主義が成熟する」として、条例案を支持しました。さらに、民主党からは「この運動の過程で、知事は5回会見を開いたが、5月11日の会見では、知事は『条例案知らない』、同25日も『意見を見ていない』と言っていた。これだけの都民の思いについて、都関係部局は、知事に一体どういう説明をしているのか？ また、直接請求による条例案提出について、都はホームページなどでも周知していない」と、都側の受け止め方をただす質問が出され、「何とかこの条例案を成立させたい。」との意見表明がありました。

●修正案に賛成した民主党も

これらの議論を受け、民主党・大西委員から、「東京電力管内という文言が多いが、そもそも東電管内、9都県に原発はなく、管内という文言は不適切」との指摘のあと、具体的な条例の不備についての確認質問がなされました。その上で、「生活者ネットワーク・みらい」と共同で、修正案を提出する」との意見が表明され、投票実施に向けた建設的な議論の道筋が示されました。

6月20日、都議会本会議において、124議席中、賛成41、反対82で「原発都民投票条例」は否決されました。自民党は石原都知事を追従、最後まで態度を曖昧にしていた公明党も最終

会派	賛成	反対	議席数
民主党	30	19	49
自民党	0	37	37
公明党	0	23	23
共産党	8	0	8
ネットみらい	3	0	3
無所属	0	3	3
合計	41	82	123

日は反対に回りました。一方、民主党は生活者ネットワークみらいと共同で修正案を総務委員会に提出、同じく共産党も修正案を提出するなど、都民投票の実現に向け会派での調整を行う努力が見られました。しかし、本会議では民主党は賛成30、反対19と意見が割れることになりました。

昨年、約半年間にわたって活動してきた大勢の民意は都知事や都議会には届かず、行政や議会と市民とのずれを実感せざるを得ません。しかし、原発問題は確実に国民的課題となり、一部の運動家だけでなくあらゆる人々が口にする問題になりました。今回の「原発」都民投票の署名活動を行なった意義は大きなものだったのだと考えます。この活動の真価はこれから問われます。

発電所を建設しています。ところが、買い取りは余剰電力に限られ、買取価格も家庭向け電気料金と同額でしかなかったため、自家消費分や余剰の電気料金だけでは建設コストをまかなうことができず、行政からの補助金と多くの市民寄附によってようやく建設することができました。

一方、買い取り価格を大幅に引き上げて再生可能エネルギー大国となったドイツでは、太陽光発電は寄附の対象ではなく、元本保証プラスアルファを期待できる投資対象として市民から多くの資金を集めました。さらには、原発の電力を望まない市民たちが、自分たちの住む地域の配電網を買い取つて電力(配電)会社を作る地域も現れました。そんなドイツでは、近年、協同組合形式による電力事業体が急増します。その数は、全国数百ヶ所におよび、こうした協同組合づくりを支援する運動体もあるそうです。その先駆けになったのが「グリーンピース・エナジー」でした。

グリーンピース・エナジーは、その名が示すとおり環境NGO「グリーンピース」が運営する電力(配電)事業体ですが、運営は協同組合形式をとっています。ここから再生可能エネルギーの電力を購入したい人は組合に出資した上で、設備管理などに充てられる基本料金と使った分に応じた電気料金を支払います。

では、企業経営と協同組合経営では、どのような違いがあるのでしょうか？ 企業経営の場合、株式を多く買い占めたもの

グリーンピース・エナジー供給電力(太陽光発電、中水力発電、風力発電)

Name	Leistung (kW)	Baujahr	Typ	In Karte
Dasing	1.500	2006	Fotovoltaikanlage	?
Schwäbisch Hall	100	2001	Fotovoltaikanlage	?
Stuttgart	3.800	2008	Fotovoltaikanlage	?
Bremen	10.000	2011	Laufwasserkraftwerk	?
Buchhain I und II	14.000	2012	Windkraftanlagen	?
Ketzin	8.000	2009	Windkraftanlagen	?
Langenbrügge	4.000	2010	Windkraftanlagen	?
Parndorf II	4.000	2004	Windkraftanlagen	?
Roydorf	2.400	2009	Windkraftanlagen	?
Soltau	3.900	2006	Windkraftanlagen	?
Suderburg	6.000	2010	Windkraftanlagen	?
Wundersleben	6.000	2011	Windkraftanlagen	?

が経営権を握り、利用者は料金を支払うだけです。協同組合は利用者が組合に出資することで一人一票の権利を持ちます。経営に発言できると共に、もし電力が足りないときは出資者として協力しなければなりません。こうした双方向性が企業経営にない公正さや環境への配慮を生み出すのだと思います。

●企業組合による地域発電所

さて、福島県では地域主導で市民出資型の発電所を建設する動きが具体化しつつあります。先日、私は福島市にある一般社団法人「福島おひさま連合」のオフィスを訪ね、事務局の森繁雄さんからお話をうかがいました。

「農業の担い手がいなくなる中で、原発事故が追い打ちをかけた。どんなに国が補助金をつけても無駄に終わるし、企業を誘致しても地元にはカネは落ちない。復興の早道は、地域が自立できるようにすることだ」

地域の人々のお金を再生可能エネルギーに投資して、売電収入が地域の人々にまわるしくみを作ろうと考えた森さんは、当初、NPO法人を立ちあげ、国からの補助金で発電所を建設しようとしたが、国の助成制度が昨年6月で廃止となったため、自らファンドを作ることになりました。しかし、NPOでは寄付を集めることはできても出資を募ることができません。そこで、目をつけたのが「企業組合」という法人格です。4人から立ち上げることができ、会社のように資本金を必要とせず、出資・配当もできます。

現在、福島原発を取り囲むように13の地域で企業組合が設立されていますが、そのひとつひとつは7〜8名が1万円ずつ出し合って登記されています。それは、県外からの大手資本の参入を防ぐことがあります。県外からの大手資本では、福島で生み出した利益を県外に持ち去ってしまうからです。そして、各地域の企業組合のまとめ役として福島おひさま連合が設立されたのです。

既に、南相馬市の企業組合では遊休地に出力50キロワットの太陽光発電所が建設され、伊達市では小水力発電所の可能性調査も行われています。おひさま連合では、県内で太陽光発電が設置で

『第4の革命』上映会を開催

5月19日、えどがわエコセンター主催(足温ネット企画)による環境映画上映会が開催されました。ドイツを再生可能エネルギー大国に押し上げた立役者であるヘルマン・シェーア氏が世界で普及が進む再生可能エネルギーの状況について紹介したドキュメンタリー映画です。また、気候ネットワーク・スタッフの桃井貴子さんに現在の地球温暖化対策やエネルギー政策について聞く環境トークも行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。参加者は、76名と少々少なめでしたが、足温ネットが作成した環境絵本『ハルナのちから』を贈呈するカンパを募ったところ、31,213円のカンパをいただきました。ありがとうございました。



各地での企業組合の設立を進めています。南相馬をはじめとする一部地域での発電実験をきっかけとして県内各地へ。

ステップ1: 各々での組合設立

ステップ2: 一部地域での発電試行

ステップ3: 各地での施設整備と発電へ

各地で企業組合を設立!

仮設住宅等、被災者向け電力供給

本格的に電力供給

発電実験の成果(仮設住宅等)を活用し、福島県内各地で発電実験を推進。

原子力発電所1基分の100万kwの発電を目指す。

設置や運営にあたっては、地元企業への活用、地元の雇用を最優先とする。

あわせて、仮設住宅等を運営する研究機関も設置する。

福島市、伊達市、二本松市、南相馬市、いわき市、郡山市など東北市町村名を挙げた「太陽光発電企業組合」(福島市企業組合)が13地区で設立済み。今後も他7地区での設立が予定されている。

福島市、二本松市、南相馬市、いわき市等の組合を対象として、太陽光パネルを設置した発電実験に着手する予定。(5月)

太陽光パネルの発電から得られた電力については、仮設住宅向けの電力供給など、被災者支援に活用。

また、伊達市では、農林省補助事業によるマイクロ水力発電所設置事業を実施中。

●江戸川区にも発電組合を

福島県で始まったこのスキームは、江戸川区でもできるのではないかと思えます。7月から国による再生可能エネルギーの全量買取制度がスタートしますが、仮に1キロワット時当たり42円で10年間買い取られるとした場合、1キロワット時の太陽光発電は50万円を稼ぎ出すことができます。

1キロワット ※発電効率12%）
年間1千2百キロワット時×42円×10年＝約50万円

もし、設置時に1キロワット当たりの価格を50万円よりも下げることができたら投資しても元本は保証され、設置価格をより安くできたり発電量が多くなったりすればプラスアルファも望めます。これは、決して不可能では有りません。千葉県では設備業者が太陽光発電設置希望者を募ってメーカーから一括購入するしくみを作り、1キロワット当たりの価格を29万円まで下げさせることに成功しました。世田谷区でも1千世帯を目標に一括購入するしくみができています。

私たちは、全量買取制度の下で太陽光発電の設置に対して投資を呼びかけ、配当を行う企業組合の設立を検討したいと考えています。



今年2月に、南相馬市で高濃度に汚染された黒い土のことが報道された。周囲より10倍ほど高い空間線量を示す場所には、地面や路上に「黒く粉っぽい物質」がこびりついている共通点があり、それを採取し神戸大学大学院の山内知也教授放射線計測学に測定を依頼したところ、1kgあたり108万ベクレル以降すべてのベクレル数字は1kg当たりの数字」という高濃度の放射性セシウムが検出されたというのだ。その後の調査で、この黒い物質は、蘭藻類であることが判明し、「成長にカリウムを必要とするため、カリウムと似たセシウムを大量に取り込んでいるのだろう」元東北大学・鈴木教授の顕微分析による見解との情報もあつた。

その物質が、都内各地でも発見されていると知ったのは、ジャーナリスト志葉玲さんのフェイスブックだった。『週刊SPA!』5月15日号)では、都内の市民団体「NO!放射能 江東こどもを守る会」が、江戸川区平井駅付近で高濃度の黒い粉らしきものを採取し、山内知也教授に検査してもらったところ、24万3千ベクレルというとんでもない数値が出たのだ。これは、都内のいたる所で見つかっており、その後、『AERA』や『日刊ゲンダイ』などにも関連記事が掲載されているが、葛飾区の水元公園や江戸川区の江戸川河川敷、お台場などでかなり高い数値が出ている。

そこで、6月12日、江戸川区内の黒い物質調査を精力的にやっている小林幹

原発の是非を決めるのは？

運営会員・藤居阿紀子

を請求することができ、首長は20日以内に議会を招集しなければなりません。ただ、署名活動には、様々な制限が設けられており、例えば、各自自治体の選挙管理委員会が「受任者」と認められた有権者しか署名を集めることができません。しかし、署名が集まれば、どの署名よりも実現の可能性が高いと判断し、12月10日からいよいよ活動がスタートしました。

●集まった署名は32万票！

江戸川区では、「直接請求を成功させる会江戸川」が立ち上がり、数多くのNPOや市民団体、個人が賛同者として参加し、11月27日にスタート集会を行いました。集会には、約60名が参加し、ほぼ全員が受任者の登録を行い署名活動に向けての盛り上がりを実感できました。そして、2月9日までの2ヶ月間の署名活動がスタートし、初日、平井駅北口では思った以上に人々の反応が良く署名も集まり、幸先のよいスタートを切ることもできました。以後、ほぼ毎週土日の昼間は区内の主要な駅を回り署名活動を行なうこと、また一方で受任者になる人を募る活動が続きました。この直接請求は「原発の是非を問う都

和さんとともに、その平井地区の現場に行ってきた。

平井3丁目にある都営住宅の敷地内にその黒い物質はあつた。その部分に高さ5cmほどのプラスチック容器を置き測ったところ、1.6マイクロシーベルト以上の数値を何度も計測。平均すると1.3マイクロシーベルトくらいであった。

ここは、住宅と保育園と児童遊園が隣接している所にあり、フェンス脇の道は保育園園児たちのお散歩コースだ。小林さんが、この物質を採取し測定に出したところ、8万1千ベクレルの数字が出た。同地点を共産党の議員たちが測定した結果は5万5千ベクレル。報道された24万ベクレルこそ出なかったが、国が定める、おおあまな放射性廃棄物基準8千ベクレルと比べても7倍から10倍である。共産党のサイトでは、その他の地点も公表しているが、前述の水元公園で採取したものからは25万1千ベクレルという数字が出た。ちなみに福島第一原発事故以前はIAEAの国際的な基準に基づき、放射性セシウム濃度が1kgあたり100ベクレルを超える場合、特別な管理下に置かれ、低レベル放射性廃棄物処分場に封じ込めてきたわけで、現在の国の基準に対して不安を感じる。

その後江戸川区では、江戸川河川敷

高濃度の黒い物質のこと

代表理事・奈良由貴

数字が出た。ちなみに福島第一原発事故以前はIAEAの国際的な基準に基づき、放射性セシウム濃度が1kgあたり100ベクレルを超える場合、特別な管理下に置かれ、低レベル放射性廃棄物処分場に封じ込めてきたわけで、現在の国の基準に対して不安を感じる。

●右写真:平井3丁目都営住宅にある黒い物質
●下写真:黒い物質の5cm上で1.58マイクロシーベルトを計測



をようやく実測し始めた。しかし、区民に公表することもなく、夏に開催される「江戸川花火大会」の前にかつそりと除染するつもりだろう。平井3丁目の都営住宅も、東京都の土地だから手を出せないと言っていたのだが、東京都都市整備局が全く動かないこともあり、区が対処することにしたとのこと。

この「黒い物質」、ナウシカの腐海の菌類を思い起こすのは私だけではないはず。自らの体に取り込んでそこに留めてくれている。発見して対処すれば、確実にその場からは除去できるものだ。行政の対応を待っていたら間に合わない。市民レベルでいいいな調査を引き続き行い、子どもたちの生活空間からいち早く取り除くことを進めていきたいと思う。

発的な運動なのだと思惑できました。そして、自治体ごとに、選挙管理委員会による確認作業や縦覧の手続きが行なわれ、その結果、江戸川区では12,888筆、東京都では323,076筆が集まり、5月10日には3百人もの市民が集まって東京都に署名簿を提出(本請求)しました。

●石原知事は絶対反対

いよいよすべては都議会に委ねられ、その審議のゆくえを見守ることになりました。都議会の初日、都知事は所信表明で「原子力発電所の是非は、国家の安危を左右する問題である。政府が安全性はもちろん、経済性、産業政策、温暖化対策、安全保障などを複合的に考慮した上で、専門的な知見も十分に踏まえ、冷静に判断すべき事柄である。直接民主制が、間接民主制を補完する重要な手段であることは論をまたないが、ただ観念的に原発の是非のみを問い、その結果が錦の御旗が如く力を持つならば、国を滅ぼす危険なことにもなりかねない。本条例には絶対に反対である。都議会の皆様には、賢明な判断をいただくようお願いいたします。」と反対意見を述べ、都民投票条例案を上程しました。

条例案は、都議会総務委員会に付託され2日間の審議が行なわれ、初日には8人の請求代表者が40分にわたる意見陳述を行ないました。2日目には、各会派から意見が述べられました。